

『令和 8 年度東南アジア市場販路開拓支援事業』

参加事業者を募集します

2026 年 7 月 21 日

下関市産業振興課

下関地域商社

1 事業目的

下関市では、下関地域商社事業の一環として、市内事業者の海外販路開拓を支援するため「東南アジア市場販路開拓支援事業」（以下「本事業」という。）を実施します。

本事業では、タイ、シンガポール及びインドネシアの海外バイヤー等を市内に招へいし、市内の参加事業者等を巡って下関産品に直接触れて理解を深めていただきます。あわせて、タイ、シンガポール及びインドネシアの現地において下関産品の認知度向上と販売促進のためのプロモーションを実施します。

つきましては、本事業の参加事業者を募集いたします。

2 開催概要

(1) 開催場所	海外バイヤー等招へい： 下関市内（参加事業者の製造工場、販売所等） ※ 海外バイヤー等は、タイ、シンガポール及びインドネシアから招へいする予定 現地プロモーション： タイ、シンガポール及びインドネシア
(2) 対象国	タイ、シンガポール及びインドネシア
(3) 内容	①事前講習（個別説明） 対象国に係る市場動向、輸入規制、商談資料作成のポイント等を丁寧に説明します。 ②商談資料作成等の支援 対象国に向けた、商品規格書（スペックシート）等の整備、訴求点整理、提案方法等の助言を行います。 ③海外バイヤー等の招へい・参加事業者等を訪問 参加事業者等を訪問し、試食（試飲）や製造現場等の訪問を通じて、魅力訴求につながる取組を行います。 ④コラボレーションイベント・情報発信 下関産品の魅力を効果的に訴求するために、市内飲食店のシェフと海外のシェフがコラボレーションイベントで下関産品を活用したメニュー開発を行い、海外バイヤー等への試食会等を実施します。これにより、海外バイヤー等の理解促進と商談機会の創出を図ります。 また、インフルエンサー及びメディア関係者を招へいすることにより、下関産品及び下関の取組を国内外へ発信します。 ⑤現地プロモーション・販路開拓 商談連動販売促進として、対象国の現地において、海外バイヤー等への商品提案、販売促進等を行います。 ⑥商談後のフォローアップ 商品提案後、海外バイヤー等に聞き取りを行い、その結果分析を参加事業者

	ヘフィードバックし、改善提案や次回提案に向けた助言を行います。
(4) 実施予定月	海外バイヤー等招へい：2026 年 11 月頃 現地プロモーション：2027 年 1 月頃
(5) 対象商品	飲食料品（農林水産物等（その加工品を含む。））、日本酒、調味料、健康茶、菓子類等）
(6) 参加条件	次の参加条件を全て満たす事業者であること。なお、参加条件に合わない場合やお申込みをいただいた内容が本事業の趣旨にそぐわないと考えられる場合、対象国の規制により輸入不可の対象商品である場合は、その内容を確認した上で、参加をお断りする場合があります。 また、参加事業者は、下関市、受託事業者（Processindo Asia Partners 株式会社）及び招へい予定の海外バイヤー等の審査により決定しますので、あらかじめご了承ください。 ア (5)対象商品のいずれかを取り扱い、下関市内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者等であること。 イ 参加決定後、海外バイヤー等招へい時の会場（製造工場、販売所等）の手配・準備や試食、試飲、海外バイヤー等へのサンプル商品等の提供のほか、対象国に輸入するために必要な書類作成等、本事業の開催に向けた協力をすること。 ウ 下関市及び受託事業者が実施するヒアリングやアンケート、事前講習会等に参加可能であること。 エ 次の項目について了承の上、参加可能なこと。 (ア) 参加決定後、自己都合によりキャンセルされる場合には、それまでに要した費用をご負担いただく場合があります。 (イ) 天災、感染症流行、現地情勢等より、本事業の全部又は一部について変更、中止又は延期になる場合がありますが、下関市はその際に生じた損害について一切負担いたしません。また、それまでにかかった経費等についても返還いたしかねます。 (ウ) 下関市は、本事業における、盗難、火災、事故その他一切の原因を理由とする損害、損失、損傷等について責任を負いません。
(7) 費用負担	ア 下関市負担 (ア) 海外バイヤー等招へいに係る渡航滞在費、通訳費、コラボレーションイベント費（会場、運営費用、原材料費） (イ) 現地プロモーションに係る費用（会場、運営費用、食材の調達費用及び輸送費の一部、現地店舗スタッフ等の配置、通訳費等） イ 参加事業者負担 (ア) 対象商品の説明に要するパンフレット・チラシ、ポスター、PR 用備品等 (イ) 海外バイヤー等招へい時の当日の会場（製造工場、販売所等）の手配・準備、試食（試飲）等の提供に係る費用 (ウ) 対象商品の輸出梱包及び国内の輸出港までの輸送費 (エ) 参加事業者が現地プロモーションに参加する場合の渡航滞在費

	(オ) その他「ア 下関市負担」以外の参加に係る経費 ※詳細は参加決定後に協議して決定します。
(8) 募集定員	全体で 10 者程度（10 商品程度を想定）
(9) 申込方法	次によりお申込みください。 ア 申込期限 2026 年 8 月 18 日（火）午後 5 時まで イ 申込方法 申込期限までに、別添の「FCP 展示会・商談会シート」に必要事項を記入の上、下記 URL から電子データをご提出ください。 ■■■申込先■■■■■■■ 【やまぐち電子申請サービス】 https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/OQbQL0Gm ■■■■■■■■■■■■■■■

3 本事業のスケジュール（予定）※開催時期は前後する場合があります。

8 月下旬頃	参加事業者決定 ※参加の可否は別途メールにてお知らせします。
9 月上旬頃	事前講習（対面又はオンライン）
11 月頃	対象国のバイヤー等の招へい・参加事業者等を訪問
1 月頃	対象商品の輸出
1 月下旬頃	対象国でプロモーション実施
1 月下旬頃から	参加事業者へのフォローアップ及びフィードバック

※日程は、現段階でのおおよそのものを示しており、今後において変更になる場合があります。

お 問 合 せ 先

下関市産業振興部産業振興課

担当 西山、重矢

電話 083-232-7214 FAX 083-235-0910

E-mail business-support@city.shimonoseki.yamaguchi.jp